

子育て世帯を対象に、プレミアム付商品券の 購入引換券を送付します！

問合せ／プレミアム付商品券事業推進室 内線3221

市では、消費税、地方消費税の税率引き上げにあわせて、子育て世帯を対象に「プレミアム付商品券」を販売します。

販売対象者・購入引換券送付時期

- (1) ①平成28年(2016)4月2日から令和元年(2019)7月31日までに生まれた子が属する世帯の世帯主 ※申請不要
→購入引換券を9月下旬頃から順次発送します。
②令和元年(2019)8月1日から同年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主 ※申請不要
→購入引換券を10月中旬頃から順次発送します。
- (2) 平成31年度住民税非課税者 ※申請が必要です
→申請期限は令和2年1月10日(金)(当日消印有効)までです。申請希望者はお早めに手続きをしてください。

プレミアム付商品券の販売窓口、購入方法

購入方法／商品券購入引換券及び現金、本人確認書類を持参して、市内郵便局などで購入

※他市の郵便局では購入できません。

販売期間／10月1日(火)～令和2年1月31日(金)

販売窓口／志木郵便局、志木宗岡郵便局、柳瀬川駅前郵便局、志木上町郵便局、志木館郵便局

▼販売時間は各郵便局の営業時間

臨時販売窓口／志木市商工会 10月6日(日)・26日(土) 8時30分～17時15分

プレミアム付商品券の使用について

使用可能期間／10月1日(火)～令和2年2月29日(土)

使用可能店舗／志木市商工会ホームページでお知らせ、市内郵便局、プレミアム付商品券事業推進室、子ども家庭課で一覧表を配布

商品券で購入できない商品／(1)不動産や金融商品

(2)商品券、ビール券、図書券、ハガキ、切手、印紙、プリペイドカードなど換金性の高いもの

(3)国・地方公共団体への税金や各種公共料金などの支払い

(4)事業所が事業としての利用に供するための物品・サービスの調達

(5)風俗営業などの規制及び業務の適正化などに関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務

志木市エンディングノート「わたしの想いを つなぐノート」を配布しています

問合せ／長寿応援課
内線2424

市では、ご自身の人生を最期まで自分らしく過ごしてほしいと考え、エンディングノート「わたしの想いをつなぐノート」を発行しています。「これからの人生のあり方を考える」きっかけづくりに、ぜひご活用ください。

エンディングノートとは？

人生を振り返り、自身に関する情報や希望・想いをわかりやすくまとめ、書き記すためのノートです。家族や大切な人たちへ自分の希望を伝えるためだけでなく、想いを整理するためのノートとして、年齢を問わず気軽に書くことができます。「もしもの時」はもちろん、日頃の生活にも役立てることが出来ます。

配布場所／長寿応援課、福祉課、柳瀬川・志木駅前出張所、福祉センター、第二福祉センター、高齢者あんしん相談センター(市内5か所)

対象／どなたでも 発行部数／3,000部

配布期間／令和2年3月末日(予定)

※配布部数に限りがあるため、配布期間より先に配布を終了することがあります。

※内容は昨年度と同様

